

特定随意契約の公表

○契約締結後

公表事項	内 容
契約締結日	令和6年4月1日
契約の相手方の名称	特定非営利活動法人 気多の権
契約金額	金 799,680 円 (うち消費税及び地方消費税の額 72,699 円)
契約の相手とした理由	<p>鳥取市契約規則（昭和39年鳥取市規則第3号）第21条の3に定める手続きにより役務の提供を受ける契約であり、この法人は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第5条第13項に規定する障害者福祉サービス事業を行う障がい者就労施設であり、障がい者雇用対策の観点から委託するものである。</p> <p>（1）地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定されたものである。</p> <p>（2）特定随意契約に関する手続要領第2(1)エ契約担当職員が特に必要と認める事項を、确实かつ適切に行える見込みがある。</p> <p>（3）本市の予算額の範囲で業務執行できるものであるため。</p> <p>（4）特定随意契約参加申込書を本市に提出し、本市の審査に適合したため。</p>